

平成30年度施政方針

(3月2日議会初日発表)

平成30年度予算案をはじめとする重要な議案をご審議いただく新宮町議会第1回定例会の開会に当たり、新年度に臨む町政運営の方針と施策の概要について申し述べ、議員各位のご賛同と併せて町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

さて、最近の世界情勢につきましては、自国第一主義を掲げるアメリカの対応、金融資本主義による格差社会の助長などを受け、混迷の度合いを増しており、分断と対立という構図が浮き彫りになってきています。とりわけ、北朝鮮による弾道ミサイルの発射や核実験の強行など傍若無人な行動は、アメリカと北朝鮮の間に位置する我が国の安全保障のあり方について極めて憂慮すべき事案となっており、政権が目指す憲法9条改正の動きにも今後注視が必要です。

国内経済に目を向けますと、アベノミクス「新・三本の矢」の取組みもあり、我が国のGDPは名目・実質ともに増加、企業収益は過去最高を記録いたしました。失業者の減少や雇用・所得環境の改善など、経済の好循環が実現しつつあるようですが、その一方で、多くの国民が賃金の上昇などその成果を実感できていないことも問題視されています。

また、科学技術に関しては「AI」いわゆる人工知能の発達がめざましく、これまで人がするのが当たり前と言われていた介護やクルマの運転などへのAIの開発やロボットの導入が進んでいます。このことは、新たなビジネスチャンスを生み出すとともに特定の既存産業は衰退するなど、10年後の業界や職業を一変させるとまで言われています。便利になる一方で、人と人とのつながりや思いやりの心が失われていくのではないかと思うところでもあります。

本町の現状に関しましては、本年1月末の人口は32,620人で、前年同期と比べ629人の増となっております。平成25年度以降3年間、毎年1,000人以上の人口増加をしていた時期から比べますと、落ち着きを取り戻してきているものの緩やかに人口増加が続いています。これは、交通利便性や生活インフラの充実に伴い、中心市街地以外の周辺地域でも住宅開発が進んできているものと分析しています。

また、平成29年度の町政全般については、まず、昨年9月には、人口増に伴う保育施設及び義務教育施設整備の総仕上げとも言える三代・上府地区の新設中学校建設に着工することができました。

昨年はこの新設中学校に隣接する防災活動拠点「新宮ふれあいの丘公園」の整備工事を進め、これらの工事は順調に推移してきています。昨年7月に朝倉地域で発生した九州北部豪雨は、もはや異常気象という言葉で片付けられるものではなく、いつどこで大規模な災害がおこるかもしれないということを思い知らされました。本町では土砂災害が懸念される地域等において防災行政無線戸別受信機を配備するとともに、防災活動拠点の整備を急いでおり、着実に防災体制の強化を図っております。

平成28年3月に策定しました「新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点事項でもある「東部地域の振興策の推進」、「相島の振興策の推進」についても、具体的なビジョンや事業化に向け地域や関係団体との合意形成と機運の醸成につとめ、少しずつその成果が見えてきたところです。

これらを着実に推進することができたことは、町議会の皆様はもとより、町民の皆様のご理解とご協力の賜物であると改めて感謝を申し上げます。次第です。

それでは、新年度における主要施策、新規事業、特徴的事业等その概要について、第5次総合計画基本構想のテーマ毎に分けて説明してまいります。また、事業費の多少に関わらず、私の考え方や取組み姿勢についても触れさせていただきたいと思っております。

総合計画の第1章から第3章まで、子育て支援や教育・文化、人権などの分野についてです。

子育て環境の充実について、まず保育所での待機児童対策については、保育士の確保が厳しいことにより0、1、2歳を中心に待機児童が発生しているため、保育所との連携をさらに密にしながら保育士確保のための補助金を継続し、待機児童解消に努めます。また、4月の子育て支援課のシーオーレ新宮への移転と併せ、子育て世代包括支援センターの体

制を強化し、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を行い子育て中の家族の不安解消に努めます。

次に、来年4月に開校を予定しております新設中学校建設工事については、本年12月に工事が終了する予定です。最大収容生徒数が約600名となるこの新設中学校は、コンパクトで建設費を抑制しつつ、採光や通風、人の動線にも配慮し、雨天や災害時にも利用可能なビッググループを設けるなど多目的な利用が可能な学校となります。新年度は、昨年発足した開校準備委員会での開校準備を本格化させ、生徒、保護者、校区の皆様、また教職員や行政がそれぞれ物心両面において新たなるスタートが切れるよう万全を期します。また、本町の長年の懸案事項でありました中学校での給食の実施につきまして、新設中学校に併せ新宮中学校でも工事を同時に進めており、来年4月からは町立の全小中学校で完全自校式給食となります。

そして、本町の小中学校は県下でも屈指の学力を示し、互いに切磋琢磨する良好な学習環境にあると言えますが、今後も学習面においては各支援員を配置するとともに、心身の健全な発達のため、スクールカウンセラー、心の教室相談員、特別支援教育巡回相談員等がきめ細やかに対応してまいります。また、教育長からは「2020年度の新学習指導要領への完全移行を踏まえ、特に小学校においては3年生から6年生で導入される「外国語活動」や「外国語科」の授業時間数確保については、国の基準を1年前倒しし、平成31年度（2019年度）から先行実施をしたい」との意向も聴いているところです。

一方、新宮小学校や新宮東小学校、新宮北小学校など町の中央部の小中学校は非常に児童・生徒数が多いのに対し、相島小学校及び新宮中学校相島分校では生徒・児童が極端に少なく、立花小学校もその傾向がございます。地域振興ということにも関連しますが、相島の小中学校については、新年度からいわゆる「漁村留学」を開始する予定です。4月から、小学生12名、中学生3名が島外から通学することになっており、町営渡船の通学定期設定やコミュニティバスの利用補助を実施する予定

です。地域で子どもたちを見守る土地柄や人情、海に囲まれた特色ある学習環境などは、成長期の子どもたちにとって貴重な経験になるものと期待しています。同様に立花小学校での校区外通学という選択肢があるということについても広く周知したいと思っています。

また、そびあしんぐうでは、イベント時に駐車場が不足しているため、芝生広場を改修し40数台の駐車場を増設いたします。併せて、そびあしんぐうは竣工後15年が経過し、施設本体及び機械設備の更新時期を迎えています。昨年までに音響設備の改修と太陽光発電設備の設置を行いました。平成30年度以降も、空調機の改修、照明のLED化関係工事を国の補助金を活用しながら実施する方向で検討したいと思っています。また、人口増に伴い、シーオーレ新宮やそびあしんぐうでの貸館や各種運動施設の利用ニーズが増大していることから、生涯学習の推進と優遇制度のバランスをとるべく関係団体等との協議を深め、多くの町民が適切に利用できるよう努めます。

人権行政の分野では、新宮町人権教育・啓発基本指針並びに同実施計画に基づき、人が輝き人権が尊重されるまちを目指し、あらゆる差別に対する啓発や教育を積極的に推進するとともに、7月に開催する「三月間町民のつどい」や12月の「人権フェスティバル」の継続と充実を図ります。

総合計画の第4章から第6章まで、土地利用や道路・交通、上下水道、防災や環境などの分野についてです。

新設中学校に隣接し防災活動拠点としての機能を併せ持つ「新宮ふれあいの丘公園整備事業」につきましても、引き続き造成工事を継続し施設整備を行うとともに、周辺の安全なアクセス道路の整備等を行います。また、新設中学校やふれあいの丘公園の隣接区域で準備組合が設立された三代土地区画整理事業については、事業実施に向けた国や県など関係機関との協議を継続し、都市計画道路三代・的野線の計画法線の変更等についての検討業務を実施します。さらに、高齢化や後継者不足のため市街化区域編入意向がある下府農地については、土地区画整理事業によ

る開発の検討が進められていることから、今後、地元との協議を深めていきます。

道路関係では、的野・寺浦地区の地域振興を図るため、町道的野・寺浦線を拡幅・改良する工事に着手する予定で進めています。数年後には、両地域をマリックス運行でつなぐことにより、地元住民の交通利便性が格段に向上するものと期待しています。

老朽化が著しい雲雀ヶ丘町営住宅については、緑ヶ浜池埋立地への移転・建替えて地元協議がまとまったことを受け、測量設計、建築設計を行う予定です。建築工事は平成31年度を予定しており、低所得者、高齢者、障がい者、ひとり親家庭など様々な福祉目的の新たな町営住宅となるわけでございます。

下水道事業については、平成30年度から公営企業法の適用を受ける公営企業会計に移行することにしており、新たな会計制度のもとに、緑ヶ浜地区や三代地区での污水管渠築造工事を継続的に実施するとともに、下水道施設ストックマネジメント計画に基づき、施設の適切な維持・更新工事を実施します。

相島の簡易水道施設については、配水管の老朽化に伴う漏水対策並びに漏水対策としての水源確保という両面での対策が必要です。漏水対策については、3年計画で実施している配水管布設替工事が平成30年度で終了するため、工事前と比較して有収率の向上が期待できます。後者の水源対策について、新年度は、第1貯水池堤防の止水工事を実施するとともに、なおも水不足が継続する場合には、海水淡水化装置の一時的な導入もやむを得ないと考えています。長期的な対策としては、現有施設の更新、海水淡水化装置の導入、海底送水管の新設など総合的に検討してまいります。また、相島地区の可燃ゴミについては、処理施設の老朽化に伴い修繕料が嵩んでいることから経費削減を目的として4月から島外に搬出し古賀清掃工場で処理するとともに、旧相島じん芥処理場及び現相島じん芥処理場の焼却炉は解体撤去します。

福工大前駅自転車駐車場については、赤字幅の縮減のため、ゲート機

械の導入を行い人件費など管理運営費の削減に努めます。

災害対策については、地域防災力の向上と防災知識の習得を図るため、防災専門官の確保を継続し、自主防災組織の設立促進や各種団体を対象にした出前講座の開催に努めます。また、本年6月に実施される福岡県総合防災訓練が粕屋北部消防署管内を会場として実施されることから、より多くの町民の参加を促進し、防災意識の高揚に努めます。

このほか、新年度は、三代地区の国土調査事業の継続、高松神社付近の住居表示の実施などを行うこととしております。

総合計画の第7章から第10章まで、健康・福祉、産業振興、地域振興や行政経営などの分野についてです。

まず、国民健康保険事業につきましては、本年4月から国保財政等を県と各自治体が共同して運営することとなっています。今後の課税の一本化を見据え、今般、県が示した本町の保険税率に近い税率を採用したいと考えていますが、資産割を廃止することに伴う減額分は、均等割と世帯割の増額によって補うことにしたいと思っております。本議会において、国民健康保険税条例の改正議案を上程させていただきますが、持続可能な医療保険制度を構築するには必要であると考えています。今後は、納税者のご理解が得られるよう丁寧にご説明をさせていただきます所存です。

介護保険法の改正に伴い、高齢者を地域社会全体で支える仕組みをつくるため、社会福祉協議会とともに「しんぐるっと～支え合いのまちづくり推進会議～」の活動を継続し、町全体の取組みから各地域の実情に合わせたきめ細やかな取組みにまで深化させます。そして、高齢者の働く場の創出と生きがいづくりのため、新宮町シルバー人材センターとの連携を強化します。

本町の高齢化率は、現在県内で一番低い状況ですが、他の市町村同様、高齢化率と高齢者人口は着実に増加してきています。近い将来、高齢者向けサービスや介護予防事業の更なる充実が求められてくることは必定であるため、介護予防にも活用できる新たな交流施設を建設することで今回設計予算を計上させていただきました。ふれあいの丘公園の一角に

位置するこの施設は、多世代交流や軽運動ができる多目的ホール、町老人クラブの事務所機能も有し、元気で健康な高齢者づくりや町民相互の交流拠点になるものと期待しています。

町民の健康づくりについては、食生活の乱れや栄養の偏りが生活習慣病や介護リスクの要因となっていることから、現在策定中の「健康増進計画」に基づく事業実施と併せ、平成30年度から管理栄養士を配置し、子どもから高齢者まで各世代における食生活指導や栄養管理を幅広く実施してまいります。

農業振興に関しましては、各農家での農業機械購入費用が収益を上げるための負担になっているため、近く設立予定の湊地区での稲作用農業機械利用組合に対し共同利用にかかる機械購入助成を行います。また、近年有害鳥獣による農作物被害が増加しているため、平成29年度から拡充した経費助成制度について周知・案内に努めます。

また、新宮町には、潮風や飛び砂から暮らしを守るため、江戸時代に植林された「楯の松原」がございます。この広大な松林を保全し、町民の憩いの場として活用させていただくには、地域、企業、学校などとの協働の取組みが不可欠であり、現在、それらの団体に理解と協力を求めているところです。平成30年度は、クリーン作戦などを含め、比較的規模の大きな松の保全活動を5回から6回実施することで計画しています。

次に、地方創生、いわゆる地域振興策についてでございます。人口増加が著しい町の中心地域とは対照的に、人口減少が顕著な相島地区、また今後高齢化や人口減少が懸念される立花口区や的野区などにおいては、その地域特性に応じた地域振興策が必要です。地域住民の皆様とともに策定中の「相島活性化プラン」や地域ごとのまちづくり計画書をもとに、継続的、かつ、より具体的な地域振興策を進めてまいります。その一環として、相島地域においては、前述の小中学生対象の漁村留学の開始と地域の協力のもと空き家の有効活用に積極適に取り組めます。また、定住や移住を促進するため、空き家の利活用にかかる支援制度の整備につい

ても具体的に検討します。また、地域振興策について、幸いにも各地域で様々な地域おこし団体が主体的に趣向を凝らしたイベントを展開されており、猫の島として有名になった相島では「相島春フェスタ！」や「いけま売り」、的野地区では「サンライズフェスティバル I N 的野」、立花口地区では晩秋の「竹灯籠まつり」などのイベントが年々盛況となってきました。町としましても、このようなイベントや交流を通じて、その地域の良さを実感していただけるよう、しっかり支援してまいります。

特産品の活用による地域振興と自主財源の確保という目的で、一昨年からは開始した返礼品を伴うふるさと納税事業は、平成28年度の寄附額が5億4千万円強であったのに対し、平成29年度は2月上旬には10億円を突破し非常に好調で、貴重な自主財源となっています。協力事業者との交渉や特産品の調達に係わる新宮町おもてなし協会の頑張りもあり、特に、あまおうやミカンなどの農産品や明太子などの海産品は人気を博しています。今後も、このような地道な取組みの中で、地元農水産事業者や地元企業の収益アップと新たな参加につながればと思っています。

行政組織につきましては、今年の4月から既存の公共施設であるそびあしんぐう、シーオーレ新宮、社会福祉センター、それぞれを「生涯学習」「子育てと健康」「高齢者福祉」の拠点にすべく組織改革を行います。まず、そびあしんぐうについては、社会教育課を移転させ管理を直営化するとともに、障がい者の雇用機会拡充のため喫茶ルームをオープンさせます。また、シーオーレ新宮1階については、子育てと健康の館と位置づけ、子育て支援課を移転させることにしています。また、社会福祉協議会の所有であった町社会福祉センターは、4月から「新宮町福祉センター」と名称を改め町の施設とし、そこに地域包括支援センターや健康福祉課の高齢者福祉担当を異動させることで、相談体制の充実や社会福祉協議会との事業連携を図ってまいります。この件については、すでに広報やホームページ等を通じ、住民や関係者の皆様に周知してい

るところであり、今後もさらなるサービス向上に努めてまいります。

情報の公開に関しまして、4月からはリニューアルした町公式ホームページの運用を開始し、使いやすく、見やすいホームページにいたします。また、これまで15行政区・25回を数えている行政懇談会は、地域の要望や住民の皆様の声を直接お聞きし、行政と町民の距離を縮めるいい機会であると思っておりますので、今後も継続してまいります。

最後に、平成30年度予算の概要について、国の動向も含め申し述べます。

まず、本町予算とも関連する国の平成30年度予算は、生産性向上による経済再生と財政健全化を両立させるとともに、非正規雇用の処遇改善や長時間労働の是正などの働き方改革、さらには保育の受け皿整備など「人づくり革命」関連施策を盛り込んだものとなるようです。また、地方財政対策では、地方の一般財源総額については、子ども子育て支援等の社会保障関係費を適切に計上し、まち・ひと・しごと創生事業費を前年と同額の1兆円計上すること等により、前年を上回る6兆2千億円を確保するとしながらも、内訳では地方税の増収部分4千億円相当を地方交付税及び臨時財政対策債の減で相殺するものとなっています。

そのような状況を踏まえ策定した平成30年度の予算案ですが、一般会計は、予算総額133億8,250万4千円で、対前年比19.4%の増となり、水道事業会計及び公共下水道事業会計を除く7つの特別会計の予算総額は28億8,230万6千円で、対前年比12.2%の減、水道事業会計は11億4,566万3千円で対前年比4.0%の増、公共下水道事業会計は18億7,277万4千円で特別会計であった前年と比較すると29.9%の増となりました。平成30年度も、新設中学校建設や新宮ふれあいの丘公園整備事業の継続、一部事務組合負担金の増加、さらには扶助費や公債費など義務的経費の増により、財政的に厳しい状況が続く見込みであることから、創意工夫による事業の選択と集中を徹底し、最小経費による最大効果の実現を目標として策定いたしました。

今後の財政運営につきましては、近い将来に予測される事業を的確に見定めるとともに、随時「財政シミュレーション」による財政チェックを行いながら、政策、事務事業を進めてまいります。

最後になりますが、私達の子や孫、未来を生きる世代のため、新宮町をこれまで以上に「住んで良かった」「住みやすくなった」と思われるようなまちづくりに邁進する所存でございます。今後とも、町議会の皆様、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。平成30年度の施政方針とさせていただきます。